

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月7日

福島赤十字病院

院長 渡部 洋一

1. 競争入札に付する事項

(1) 品名・数量

無影灯 {Polaris600+カメラアーム+Polaris600(手術室1)1式、
モニターアーム(手術室1)1式、
Polaris600+Polaris600 (カメラ・モニターアーム将来対応) 4式}

(2) 仕様

別途仕様書による

(3) 納品及び設置場所

福島県福島市八島町7番7号 福島赤十字病院移転予定地内の指定部署

(4) 納入期限

平成30年12月14日(金)

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社本社又は、福島赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売等」の219でC等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は福島県内で行われた不正行為に基づき福島県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、福島県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題ないこと。
- (5) 暴力団またはその他暴力的集団の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。
- (6) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (7) 福島県内に本社または支店（営業所等）を有すること。
- (8) 過去10年以内において社会的信用失墜行為（裁判・訴訟等）を起こしていない者。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

所在地 福島市入江町11-31
施設名 福島赤十字病院
担当者 用度施設課 渡辺源貴、東一豊
TEL 024-534-6101
E-mail tyoudoka3@fukushima-med-jrc.jp・tyoudoka@fukushima-med-jrc.jp

(2) 仕様書等の配布期間、場所

期間 平成30年9月7日（金）～平成30年9月13日（木）
土曜、日曜及び祝日を除く
10時00分～16時00分（正午から13時までを除く）
場所 上記3（1）に同じ

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期間 平成30年9月7日（金）～平成30年9月13日（木）
土曜、日曜及び祝日を除く
10時00分～16時00分（正午から13時までを除く）
場所 上記3（1）に同じ
提出方法 持参又は郵送により提出すること。FAXによる提出は認めない。

(4) 質疑受付と回答方法

日時 平成30年9月7日（金）～平成30年9月13日（木）
提出先 上記3（1）に同じ
提出方法 様式2を使用し、E-mailで行うこと。
※E-mail送信後、必ず電話により到着確認を行うこと。

回答方法 平成30年9月18日(火)までに参加者全員にE-mailにて通知する。
なお、質問に対する回答は、本要項の項追加または修正とみなす。

(5) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日時 平成30年9月19日(水) 11時00分

場所 福島赤十字病院 本館5階 小講堂

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする

イ 契約履行保証 免除とする

(2) 入札の無効

本広告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格申請を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。